

秋田県営鳥海観光宿泊センターに係る指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

● 選定の方法

- 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。
（評 点）
5点： 特に優れている 4点： 優れている 3点： やや優れている 2点： やや劣っている 1点： 劣っている
- 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
（申請団体の評点については、下記の「評点表」を参照）
- 2をもとに委員間で総合的観点から議論・検討するとともに順位付けを行い、最も適当と認められる団体を指定管理者の候補者として選定した。
（議論・検討の概要については、下記の「総合評価（選定結果）」を参照）
- 応募が1団体の場合や特別の事情から県が団体を指定した場合は、当該団体が指定管理者（候補者）としての適格性を有しているかを審査した。

○ 評点表

	1 県民の平等利用 の確保	2 施設の設置目的 の効果的達成	3 効果的な管理	4 適正かつ確実な 管理を行う能力	5 その他必要な事項	6 県の重要施策推進 に係る項目	合 計
	（確保されなければ失格）	（満点：30点）	（満点：20点）	（満点：30点）	（満点：10点）	（満点：10点）	（満点：100点）
（株）フォレスト鳥海	○	19.2	10.4	18.2	7.2	0.0	55.0

■ 総合評価（選定結果）

- 施設の管理・運営については、これまでの実績とノウハウがある。
- これまで由利本荘市が支援してきたが、財務基盤が脆弱であり資金繰りが懸念される状況にあるため、事業計画や収支見通しについて実現性のある計画を立てて欲しい。
- 由利本荘市内の他の観光施設等との連携を深め、地域活性化に貢献してもらいたい。
- 以上の意見があったことを踏まえ、計画の見直しと精査を条件に株式会社フォレスト鳥海を指定管理者の候補者として選定することに決定した。